

議会運営委員会

令和5年12月19日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長	中里康寛	副委員長	鈴木伸彦
委員	森本彰伸	委員	益子丈弘
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	中村芳隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	山形紀弘	副議長	眞壁俊郎
----	------	-----	------

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局長	高久修	議事課長	相馬和男
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美	議事調査係長	長岡栄治
主査 （係長級）	室井理恵		

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1)ホームページにおける住所の記載について
 - (2)事務事業評価について
 - (3)委員会審査のあり方について
 - (4)その他

4. その他

次回開催 1月15日（月）午前10時～ 303会議室

5. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○中里委員長 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会を開催したいと思います。
す。



◎挨拶

○中里委員長 すみません、私だけ今日、ちょっとマイクを偉そうに使わせていただいております。去年はコロナにかかり、今年はインフルエンザかかり、治ったところなんですけれども、喉だけがいかんせんまだ調子悪くて、声が張れないもんですから、ちょっと今日、理恵ちゃんに特別に、特別にマイクを用意させていただきました。

〔「じゃ、昨日大変だったんじゃない」と言う人あり〕

○中里委員長 パソコンの操作だけで、伸彦さんがしっかり……

〔「よかったです」と言う人あり〕

○中里委員長 してくださいました。ありがとうございました。

〔「助かりました。ありがとうございます」と言う人あり〕

○中里委員長 ということで、すみません、今日ちょっと声が張ってやることできないんですけども、忌憚のない皆さんからの御意見いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいというふうに思います。



◎協議事項

○中里委員長 それでは、早速3番の協議事項に入りたいと思います。

(1)ホームページにおける住所の表記についてでございます。

まず最初に、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、すみません、資料のほう、ただいま配信いたします。

じゃ、ホームページにおける住所の表記についてということで、こちら、内容としましては、事務局からちょっと御提案させていただければと思つての議題となります。

まず、趣旨ということで、こちら、今年ですね、令和5年9月15日の総務省の通知ということで、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた各議会における取組について」ということで、国のほうとしては、やはり議員の成り手不足、そういったものに配慮するために、通知のほうを出されたというふうなものになります。

こちらの黄色の記載にあるとおり。議会のホームページ上で住所を公表しております。その中でも、やはり個人情報への配慮が必要との指摘から、住所全体ではなく、一部を公表とすることや、選択できるようにすること、公表できる連絡先の住所として、自宅ではなく、事務所や議会事務局等を選択できるようにすることなども考えられるというふうな、あくまで各議会の取組として決めていいんですけども、こんなことも検討してはどうかというような通知の内容となります。

2番目の住所表記の検討の必要性ということで、新聞等々などでいろいろなちょっと事例なんかもありましたので、参考に載せさせていただきました。

まず、こちら、読売新聞につきましては、内閣

府で2021年に調査した中では、ハラスメントを受けた割合というのが42.3%あるというようなことから、上智大学の教授なんかでは、やはり自宅住所の公開を不安に思う女性議員も少なくないのではないかと。その代わりに、事務所を公表したり、あとは電話番号とかを書いたりとか、そういうふうに分けて、そういったことを考えてはどうかなというふうな御意見を指摘しております。

また、一方で、これ、下野新聞なんですけれども、2021年に鎌倉市議会で、やはり一部を、町名までとするというふうなルールで運用したそうです。しかしながら、議員の1人が、逆に番地までを希望する場合は、住所全体を載せられるようにしたいと。してはどうかというふうな申入れをしたと。というのも、郵便物がどうしても町名まで届かないと。その先分らないで届かないというふうなことがあったことから、全部を載せるような、個人の選択にしてくださいという申入れがあったというような事例があるようです。

現在の状況ということで、一番下御覧いただければと思います。

こちら、議員紹介のホームページになりますけれども、こちら、右にありますとおり、御住所、郵便番号、電話番号、また生年月日、こちら全て公開しているというような現状となっております。

続きまして、次のページ御覧ください。

一番上の他市の状況ということで、本市を含め、全て表示をしているところというのは、現在、9市になります。残り、下にあります足利、小山、矢板、佐野、こちらにつきましては、本人の希望で表示するというふうな取扱いを行っているようです。

下の小山市の例、ちょっと御覧いただければと思います。

こちら、御住所のところに「本人の希望により非公開」というような表記をしている。本人の希望なので、議員さん全員がこのような取扱いをしているわけじゃなくて、一部の人は非公開としている。一部の人は、例えばですけれども、町名まで載せるよというふうな、極端な話、ばらばら、いろいろ混在しているというふうな取扱いを行っているのが小山市という状況です。

一番下の論点ということで、住所表記の在り方、本市としてどこまで表示していくのか。例えば、一度表示しないとといった、そういった取扱いをやるのかというふうなもの検討。そして、もし削る場合ですけれども、どこまで表示するのか、そういったところを御議論、御意見いただければと思います。

以上です。

○中里委員長 説明ありがとうございました。

先ほど事務局から説明があったとおり、総務省から公表する連絡先の住所について、総務省からの通知がございました。

本市については、今現在、どういう状況かという、基本的には住所は全て表示しているというふうな状況でございます。

ただ、本市の市議会のホームページで、議会紹介のほうを見ただけであれば分かるように、林美幸議員だけ大字までの表示にしております。いろいろちょっと事情がございまして、こちら、議長から特別にということで、今現在、そういうふうになっております。

今後、那須塩原市議会としても、こういったハラスメントであったりとか、そういったことを防ぐためにも、どういうふうな住所表記の在り方を考えていくかというところをちょっと皆さんに御議論いただきたいというふうに思っております。

論点といたしましては、住所表記の在り方、こ

ちらについて、皆さんから一通り御意見いただきたいと思ひます。

一人一人御意見いただひて、いわゆる本人の希望どおりでもいいのではないかとか、そういったことがあれば、どこまで表記するのかわ、こういったところまで今日ちょっと御議論いただきたいなというふうには思ひておひます。

これについては、個人情報であつたり、個人的な身の危険であつたりとか、犯罪であつたりとか、そういうことにも使われますので、会派という考え方ではなく、議員個人としての御意見をいただければなというふうには思ひておひます。

では、益子議員のほうから、まず住所表記の在り方については、今、現状どういふふうには思われしているのか御意見いただけますか。

○益子委員 私、今説明、事務局と委員長のほうから説明ありましたとおひ、総務省の対応ということで、各地方自治体に応じて、実情に応じて多分検討してほしいということで、総務省のほうでは多分通知が出ていると思うんですが、それに鑑みまして、私たち議員というの、公人であるとともに、やはり様々な今、嫌がらせですとか、例えば女性に限らず、付きまといですとか、そういった被害を受けている議員さんも各地にいらっしゃるといふ報道を皆さんも目にされていると思うんですが、そういう観点もあります。

それで、今、事務局のほうからも説明があつたとおひ、他市議会、町議会、村議会においても、様々な対応ということで、先ほど説明あつた小山市さんなんかにおいては、本人の希望というふうな話もあつたと思ひます。

そういった観点も含めて、やはり今後、住所の一部ですとか、場合によっては議会事務局に応じて、その住所をそこにとどめていただひて、郵便物などの対応をされるとか、やはりどうしても本

当に市民の方々がどうしてもこの議員さんにお願ひしたい、陳情したい、請願したいという部分であろうかと思ひますので、そういうことも含めると、やはり私は議会事務局さんのほうに、一理事務局のほうに行つて、そこから書類なりがちゃんと議員さんに届くように、場合によっては、やっぱり一方的な手紙の発送であつたりとか、やはり、ああ、これはちょっと我々じゃどうしようもないよねという通知を各議員の皆さんも頂ひている部分であろうかと思うんですが、私も多分に漏れず、やはりそういう経験がありますので、そういったものとか、あと、繰り返しになりますけれども、これからの時代を考えると、やはり議員の成り手不足、その成り手の門戸を開くという意味でも、そういった観点をちょっと考えてはいいのではないかなと私は思ひておひます。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

中村委員、お願ひいたします。

○中村委員 最近といふか、やっぱり1年を振り返つてみますと、自分が全然見たこともないような団体とか個人名でいろいろな案内状が来たり、いろいろな通知が来る機会が増えたといふことを私はひしひしと感じておひます。

その中で、事故に関するようなことはなかつたんですが、やはりこういうふうにして公開しているから、来ているのかなつていふ感じはしました。

こういうホームページを見ていただければ、皆さんが私の住所を知つて、それでいろいろな何かを、通知をくれるのかなつていふふうにはいいほうへ理解をしていたわけですが、その中で、私どもの会派の林美幸さんの意見もあつたりしますと、そういうものを相談を受けると。やはりそういう住所関連は選んで、いろいろな通知を出したり、いろいろな対応をする方がいるんだなといふ、いろ

いろな方がいるということも実際に分かったわけで、そうしますと、やはり今言ったように、益子議員が言われましたように、住所は議会事務局のほうで全部というふうな考えも1つの手かなという気はいたします。

ですから、開かれた議会、開かれた議員として、個人情報ものを公表するということは、堂々と今までやってきたつもりではいたんですが、時代の流れとともに、そういうことが発生しかねないものですから、そういったものも加味した中で議論していかなきゃいけないということに感じますんで、そういうふうにしてやっていくのも1つの手じゃないかと思っております。

○中里委員長 ありがとうございます。

森本委員、いかがでしょうか。

○森本委員 個人的に何か弊害があったということはないですけども、皆さんの議論の中で、どうしたほうがいいのかないというのが決まればいいんじゃないかと思っております。

以上です。

○中里委員長 相馬委員、いかがでしょうか。

○相馬委員 今まで考えたこともなかったようだったので、ただ、議員の中にも、住所があることで、何かあったような意見もありましたので、特定できない程度がいいのかなという感じはしました。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

星委員、いかがでしょうか。

○星委員 益子委員と中村委員の意見と同じで、やっぱり女性という立場からすると、これからまた選挙があって、女性の候補者なんかも出ると思うんですが、公開するというところに物すごく抵抗を感じる方もいらっしゃると思うんで、そこはハードル下げたほうがいいのかないかなっていうところでは、非公開でいいのではないかなとは思っています。

あと、個人的につながりのある人は、連絡先なりいろいろとできると思いますので、あとはやっぱり連絡先は確保するっていう意味では、事務局に、連絡先は事務局のほうにっていうことと、あと郵便物に関しても、例えば事務局のあのポスト、事務局に届くようにして、ポストの中に入れておいてもらう。個人の議員のレターケースの中に入れておけるような形にすればいいのかなと思いますし、あとはSNS持っている方もいらっしゃるんで、フェイスブックとか、あとはメッセージとか、フォロワーとか、Xとか、様々あると思うので、そちらで意見交換などはできるのかなとは思っていますので、一応これ、公のホームページに出る部分に関しては、連絡先は事務局としていいのではないかと思います。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

平山委員、いかがでしょうか。

○平山委員 中村委員と一緒に、いろいろな文書が来ます。私の場合は無視して、大事なやつもあるかもしれない。大体無視していますけれども、電話もいろいろな電話がかかってくるんですね。だから、その辺を含めると、開かれた議会という、何も載せないというわけにいかないし、全く消すのもちょっとおかしいかなという気がするんで、ただ、事務局が負担が増えるような感じするんですけども、その辺がね、全部事務局にお願いするのめどうかなと思うので、いずれにしても、あまり公表はしなくちゃならないということであれば、最小限のやつを利用したほうがいいのかないかな。あまり特定しないとかというふうな扱いにしたほうがいいんじゃないかと思うんですけどもね。

必要最小限のみ載せて。強いて言うと、事務局で可能なら、何でもかんでも事務局というのは楽なんだけれども、負担がいろいろ出るので、やっ

ぱりあと自己責任。いろいろなやつが、恐らく肯定のだけだと思うんですけれども、ふだんのぐらゐの郵便物には影響ないと思うんですけれども、その辺で結論を出して、本当は最小限でいいなと思うんですけども、どうしてもというときは、事務局というか、ホームページに電話も公表するというのであれば、そういう形しかないのかなと。

○中里委員長 ありがとうございます。

○星委員 すみません、あと言い忘れました。

○中里委員長 星委員、どうぞ。

○星委員 フェイスブックとか、自分の、議員個人のホームページ持っている方は、そのアドレスを入れてあげればいいのかと思います。

以上です。

○中里委員長 鈴木副委員長は。

○鈴木副委員長 議員になったときに言われたんですけども、議員は公人であると。やはり個人の守秘のやつはないんだと。全部オープンにしろと言われていたんですよ。だから、私はそれを最初に言われたので、それからもう10年以上たって、弊害出ていることも承知していますけれども、自分も同じです。中村さんとかみんなと同じように、同じようなものが届く。確かに面倒くさいな。これ、要らないものが届いてとか、嫌な電話が、まあいいやというか、そういうものも届きましたけれども、そういうのも含めて社会なので、それが嫌なら議員も辞め、何か議員としてはそういうことも受け止めるべきかなという考え方あるので、どうしても本当に問題が起きて困っているという人は、それを控えてもいいかなと思いますが、要は、基本的にはもうそれを受け止めて、公開の方向がいいかなとは思いますが。

ただ、私、ホームページにはアドレスは載せてないですよ。これはなぜかという、選挙のときに、アドレス載った方には何か余計なメール

がどんどん来て、1日に100通も来るようになったので、私、それで載せてない。かつ、そのアドレスは捨てました。20年ぐらい使っていたアドレスを私はやめました。それが何かで引っかかっちゃうと、こういうもの来るんで、ただ、自分で要するに防衛策を考えたというやり方で対応してきました。

これは私個人の意見です。

○中里委員長 皆さん、それぞれの立場で御意見いただきました。

住所表記に関しては、皆さん、大方、ほとんどの方が、全て表記するのはやめてもいいんじゃないかといったような御意見でした。

議会運営委員会としては、今後そういった方向でちょっと考えていきたいというふうに思います。

星委員が言うように、私も同様に身の危険を感じるという経験がなくはなく、やはりございました。やはり議員である前に、まずは一個人として、人間ですので、身の危険を感じるというのは、やっぱりよくないのかなというふうにも思いますので、なお、これからいろいろな多様性といった中で、いろいろな方に議員になっていただきたいとか、そういった中では、こういったことも話していかなければならないのかなというふうに思っております。

それで、論点1の住所表記の在り方としては、皆さん先ほど御意見いただいたように、今後は全てを、何番地まで表記するのではなく、どこまで表記するのかを考えたほうがいいということに収まりましたので、ここで論点2のほうに移りたいと思います。

では、どこまで表記するのか。例えば、那須塩原市ですね、那須塩原市、僕であれば西三島まで入れるのか、西三島6丁目までで終わりにするのかとか、そういうことをちょっと皆さんに御議

論いただきたいというふうに思います。

あるいは、あとは本人の希望で、全議員がそういうふうにするわけではなく、議員として公人だから、全て表記すべきだという考え方の方に関しては、表記するやり方もあるでしょうし、そうじゃない方にとっては、例えばさっき言ったように、那須塩原市西三島までとか、西三島何丁目までとか、そういったところにとどめるとか、こういったところをちょっと具体的に皆さんから御意見いただきたいというふうに思います。

それでは、すみません、益子委員から御意見いただければというふうに思います。

○益子委員 今、委員長からお尋ねあった件なんですけれども、やはり私も番地までは入れる必要なくて、例えば住所、例えば先ほど委員長のお話をお借りすると、那須塩原市西三島だけでとどめて、番地までは公表しなくてもいいのではないかと考えます。

○中里委員長 ありがとうございます。

中村委員、いかがでしょうか。

○中村委員 そんなもので結構です。

○中里委員長 森本委員、いかがでしょうか。

○森本委員 いいと思います。

これはどうなんだ。みんな共通にしたほうがいいのかなと思うんですけども、もし皆さんがそれでいいと言うならば、できれば本当はみんな共通のほうがいいのかというふうには思いますけれども、今のそこまででもいいのかなとは思いません。

○中里委員長 ありがとうございます。

相馬委員、いかがでしょうか。

○相馬委員 僕は一緒でいいと思います。

○中里委員長 星委員はいかがでしょう。

○星委員 いいと思います。

○中里委員長 はい。

○平山委員 同じくいいと思います。

○中里委員長 ああ、そうですね。ありがとうございます。

じゃ、鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木副委員長 皆さんがいいと思うなら、いいと思います。

○中里委員長 分かりました。

じゃ、表記するか、表記、基本的には本人の希望といった中で……

〔「本人の希望なの」と言う人あり〕

○中里委員長 うん。

ただ、議員の中でも、全住所を表記すべきだという考え方の方もいらっしゃる……

〔「自由にということだね」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

〔「自由に」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

そういった意味では、そういうふうになされてもいいのかなとは思っているんです。議員はこうあるべきだというふうな考え方なので、ちょっと実名はちょっと出しませんけれども、そういう考え方の方もいらっしゃいます。

ただ、やはり身の危険を感じたり、そういった経験をされている方には、本人の希望で、いわゆる大字まで、那須塩原市西三島までとか、こういった大字、大字でいいですよ、これね。

〔「大字」と言う人あり〕

○中里委員長 大字までの表記とするような形、こういった形で取ればというふうに思いますが、皆さんいかがでしょうか。

〔「異議ありません」と言う人あり〕

○平山委員 じゃないと、個人の自由だと最初に言っちゃうと、ここで決めた意味がないですよ。基本は大字までということをやったほうがいいん

じゃないですか。あとは個別でそれを聞けば。そういうことで決まりましたと。

自由ですと言ったら、自由になっちゃうでしょう。議論する必要ないものね。

○ **森本委員** 自由を認めるかどうかという、認めるという形で、基本はこうですと。大字と。そうやって言ってもらったほうが……

○ **星委員** 要は、大字までの表記で統一するのか、全部番地まで入れたらいいという人が、希望する人は入れてもいいですよというので、もうみんなの意見が一致しましたということですよ。

選択制にするということでもいいですよ。

〔「はい、そうです」と言う人あり〕

○ **平山委員** 私は統一のほうがいいかなと思ったんだけどね。

○ **長岡議事調査係長** 先ほど他市の状況ということで、本人の希望で4市ありますよとお話をさせていただいたんですけども、じゃ実際ほかの市ではどのような運用をされているかというお話なんですけれども、本人の希望ということで、全部表示しない、もちろんこの小山市のような人もいます。

あとは、矢板市の人だったと思うんですけども、アパート名までは載せるけれども、何号室のところだけは載せないよという人。

あとは、やっぱり先ほどの何々町まで載せるという人、やっぱりこの4市では、それぞれの本人の希望で、どこまで載せるかというのを決めていただいているというのが現状かなというふうな現状でした。

○ **中里委員長** じゃ、そうすると、全部本人の希望というふうに……

○ **森本委員** ちょっといいですか。

○ **中里委員長** 森本委員。

○ **森本委員** これ、例えば小山の例を見ても、何か

私、「希望により非公表」というのもすごく違和感があります。

それと、これ、書く人、書かない人、書き方が違う人がいた場合に、「何であんた書かないの」とか、「何であんた、それ全部書いているの。個人情報についてどう考えているの」とか、そういう批判の対象になりやすくなると思うんですよ、どっちにしても。

全部書いていると、「あんた、個人情報をどう考えているのよ」というような批判を受ける。書かないでいると、「何でみんな書いてのに、あんただけ書いてないの」とか、「議員としてどう考えている、そこは」とかと言われる、攻撃を受ける可能性がある。だから、私さっき言ったのは、できれば共通にしたほうがいいと言ったのはそこなんです。

いわゆるそういう被害を受けている人がいいんだったら、大字まででいいんじゃないのっていうふうに、それは、だって我々、それ、公表したりとか、伝えたりとか、周りに自分はどこに住んでいて、お声をお寄せくださいというのは、皆さん議員活動して、それぞれやっているわけだし、市政報告所を出したりとか、市政報告会をやったりとか、それとか講演会活動とかの中でも伝えたりとか、そういうのでやればいいだけであって、ホームページは大字までで統一でいいんじゃないのって私は思っています。

〔「ああ、大字で」と言う人あり〕

○ **中里委員長** 今の森本委員の御意見に対して、皆さんいかがでしょうか。

益子委員。

○ **益子委員** 私も森本委員と同じで、なぜその話を、大字までという話をしたかといいますと、やはり他市のホームページの公開なども見ました。そうすると、全てではないですけども、やはり大字

までで止めているところというのは最近増えております。

やはり森本委員おっしゃるように、議会として取り組むのであれば、やはりみんなで1つの方向性で大字までで止めて、加えて言いますと、先ほどなぜ事務局の住所にする、もしするんだったら、そういう可能性もあるということをお話したかということ、万が一、そういった何かの付きまといとか、何か嫌がらせとか、そういった身の危険を感じるような被害があったときに、一々我々が説明するより、そういうのを間に、議会の職員の方には迷惑かけてしまうかもしれないんですけども、そういったことを入れることによって、内容をちゃんと、ああ、こういうことがあって、このいきさつがあったんだなというのをつぶさにやはり共通認識として持ってもらいたいなと思ったものですから、そういった発言をした。

併せて申しますと、やはり議会としては、1つの方向性で大字までで止めて、あくまでも個人の活動については、それ以外のところで自分の住所を公表してくださいということで、ホームページ上は統一でよろしいかと思えます。

○中里委員長 そのほか、森本委員の御意見に対して皆さんから御意見ございますか。

相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 私も統一したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

そういう事例がもう出ているということであれば、やっぱり番地までは表示しなくても、それを、議会としてそれを決めてやったほうがいいんじゃないかなというふうに、自由ですというやり方もあるかと思うんですけども、取りあえず議会としては、基本的にはというんで、イレギュラーの部分も認めますよというのではなくて、もう大字までというふうに、議会はこういうふうに決めて

いますよとなれば、そのほうが……

〔「すっきりする」と言う人あり〕

○相馬委員 うん。統一したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○中里委員長 はい、分かりました。

そのほか。

星委員、どうぞ。

○星委員 同じ意見です。

○中里委員長 そのほか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 今、じゃ自由にするという形ではなくて、那須塩原市議会としては大字までの表記に統一するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

今回、皆さんから御意見をいただいて、まとめることができましたので……

○星委員 すみません、あともう一つ、電話番号はどうしますか。

○中里委員長 電話番号なんですけれども、この話をいただいたときに、事務局と私と副委員長で検討しました。

電話番号まで、実際これ、伏せてしまうということになってくると、例えば議会事務局のほうに問合せが来てしまうということになります。

じゃ、議会事務局ではお取次ぎしてくださいよといった問合せが来たときに、どこの誰だか分からないと。議会事務局の職員さんが、例えば星さんに取り次いだときに、何か犯罪につながってしまったといったときには、これは議会事務局の責任にもなってしまうと。そういうことになってしまうので、直接来られるような住所表記であるとか、直接コンタクトを取ってこられるようなものじゃなければ、電話番号は残しておいたほうがいいのかなというふうに思いまして、あえて今回は

電話番号は検討にはのせませんでした。

○**星委員** すみません、さっき最初の説明のときに、事務局が電話を受けてという話があったので、ああ、そうなのかなと思って、すみません、じゃ、そのまま表記ということですね。

○**中里委員長** はい。

住所については、大字までの表記で、那須塩原市議会は統一ということにさせていただきたいというふうに思います。

それで、次回の1月18日の全協で、このことについては全議員に報告するような形を取りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、(1)については閉じたいと思います。

続きまして、(2)事務事業評価についてでございます。

こちら、最初、事務局より説明のほうをお願いいたします。

係長。

○**長岡議事調査係長** では、資料のほうを配信をさせていただきます。

今年度の事務事業ということで、じゃちょっと御覧いただきたい、28のほう。

1番、ナンバー1から12、こちら、目標値と、そしてその実績値ということで、実施できたもの、そしてできていないもの、またアンケートの結果、共通理解を深めると、こういったふうな判断をしてあったもののそれぞれの表記をさせていただきました。

まずは、こちらの取組内容については、今の認識がこれで合っているかどうかというのを御確認をいただければなというふうに思っております。

また、次にPDC Aのほうはまた御説明させていただきたいと思います。まずこれで御意見のほうがあれば、いただきたいなと思います。

○**中里委員長** まずこの点で御意見ございますか。

[発言する人なし]

○**中里委員長** すみません、ここまでは私と副委員長で確認をしております。その前提としてでございますけれども、もしなければ。

じゃ、事務局。

○**長岡議事調査係長** すみません。今回、ナンバー15、大宇校とのパートナーシップ連携実施ということでちょっと書かせていただいたんですけども、今回、シン・那須塩原さんのほうで取組があったかと思って、こちら、実施というふうに書かせていただいております。

今後、その評価をしていくに当たって、どのような取組があったのかというの、もしかしたら皆さんに教えていただけると、今度評価のときに、またやっぱりやってない。どれぐらいの割合かみたいところというのは出てくるのかなってちょっと思いまして、もし教えていただければ、ありがたいなと思っているんですけども。

○**中里委員長** いかがでしょうか。

そちらから大丈夫ですか。

[「はい」と言う人あり]

○**中里委員長** じゃ、担当している相馬議員のほうから……

○**相馬委員** 会派での取組についてということですね。

会派での活動でということですので、基本的には議会活動と議員活動、会派の活動は議員活動ですと言われる中で、パートナーシップ協定の項目に議員活動も含むというふうになっていたんで、我々は宇都宮共和大学とのパートナーシップ協定を結んだ中での協議会として、2点ほどやってございました。

1つは、多文化共生による地域づくりということで、宇都宮共和大学の留学生の皆さんと意見交

換会を行って、日本の社会で外国人のそういった立場で様々な意見をいただいて、取りまとめをいたしました。

もう一点は、那須塩原駅東口の活性化という、旧東那須塩原商店街の活性化をどのようにという事で、協議をこれから実は進めるんですが、23日に住宅ローンの、今、都市計画のほうの先生がちょっと今年いなくなってしまったので、今担当していただいているのは住宅ローンの先生に担当していただいて、そこのゼミの学生さんと、まず午前中フィールドワークをやって現状を見ていただいて、午後意見交換会をするということで、取りあえず今年度はそこまでの予定にしております。

計画としては、来年度も、この都市計画論というところの先生は来年度就任されるというふうに聞いておりますので、そこに引き継いでではいかがでしょうかというふうに大学のほうから言われているので、そういったところで今、その2点については進めているという状況です。

以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

じゃ、事務局、いいですね。

○長岡議事調査係長 ありがとうございます。すみません。

○中里委員長 じゃ、なければPDCA……、星委員。

○星委員 すみません、会派で実施をしているということで、今、お話を受かったところではあるんですが、これ、例えばPDCAサイクル、会派で、今年どういうふうに取りまとめるのかちょっと分からないんですけども、前は全員にも聞いたと思うんですね。全員にというか、どれが優先順位かというのを全員にアンケートを取ってやったと思うんですけども、今回どういうふうに取りまとめていくのか分からないんですけども、ま

た見直しというか、評価はしていきますよね、PDCAサイクルの。

そのときに、このパートナーシップ協定については、必ず項目には入ってきますよね。会派さんでやっているのは分かりました。これを、じゃどう評価するのかわねられたときに、ちょっと私たちは評価できないんですよ、やってないので。やっていることはすごく素晴らしいことだとは思いますが、ここ、どのように取り扱っていったらいいのかなというのは、ちょっと困っちゃったなというのは正直あります。

なので、私たちは会派ではやっていませんので、ここに関しては、当然やってないにもなるし、評価的に言えばDになっちゃうと思うんですよ。

果たして、じゃそれでいいのかな。もちろんパートナーシップ協定の中では、要は相馬さんが説明してくれたとおりでと思うんですけども、会派の活動も議会活動だというふうに……

〔「議員活動」と言う人あり〕

○星委員 ああ、議員活動か、議員活動。

○相馬委員 議員活動の中でやっているの……

。

○星委員 でも、どう、ここね。ここにこうやって載っかっていると、やっぱり協議の場には、どうですかと言われているようなもんなので。

○相馬委員 もともとこれ、スタートは、議会基本条例の検証というところからスタートしていています。そこに、議会基本条例の中には、議員の活動原則、議会の活動原則と委員会の活動原則、そして会派の活動原則というふうに分かれていたはずなんです。その会派の活動原則の中に、云々かんぬんで、政策の立案、政策提案までは行かないよという、それができているかできてないかという検証の結果と、それから、その政策形成サイクルの中に大学校とのパートナーシップ計画とい

うことで、政策形成サイクルの中には、今、委員会活動、広報委員会からの活動、それから議員個人の活動、会派の活動というふうに、右側、左側に分かれていたと思うんですけども、その右側の政策研究会、会派政策研究会、個人、その中で大学等とのパートナーシップ協定に基づく研究会ということが含まれて、全体の政策形成サイクルの中にそれは含まれているものだったんだという認識はしているんで、その中で会派で行っているものなんですけれども、それを取組実行計画の中のこの項目に入れるか入れないかについては、皆さんの判断ということになってくるんだろうと思って、まだ、それが、じゃ政策提言で、政策立案までは行けるかどうかというのは当然分からない状態ではいるので、ただ、一応全体の政策形成サイクルの中には会派の活動というのは入っているというのが現状です。

なので、それをどう評価していくというのは、また皆さんで御論議いただいてということになるかと思います。

○森本委員 ただ、政策形成サイクルって、右側に個人とか、会派とかであったりとか、あとグループ組んでとかあってあって、それが政策検討委員会になって、それから全体会をやって、そうすれば議員活動から議会活動に変わるという、それが当時やった。

それで、今、うちらがやっているのって、まるきり議員活動で、政策検討委員会もつくってないし、全体会にかけているわけでもないんですね。うちの会派の中であくまでやっていることなんで、ちょっとそぐわないかと。○星委員 そこが政策形成サイクルにのせようとしているその前段階の準備段階だっという考え方……

○森本委員 うちが5人でやっていて、それで皆さん、どうですか、一緒にやりませんかというふう

な提案ができるかどうかは、まだこれを研究していく中で、それができるかどうかはまだ分からない状態……

○星委員 状態なんだ。

○森本委員 ですよ。

○星委員 じゃ、それがまとまってきたら、どうですかっていうふうに考えているってということ……

○森本委員 こういう政策をやりましょうとか、こんな条例つくりましょうとか、そこでもし何か生まれてきたら、そのときには、議員提案型の、議員提案で条例策定するとかという話になっていくのであれば、そのときは政策検討委員会を立ち上げて、全体会にかけて、皆さん一緒にやりましょうという提案をする可能性は……

○星委員 ある。

○森本委員 ある。ただ、今現状は、そこまではまだ行っていない。

○星委員 そこまで行ったときに、初めてここにのるものだと……

〔発言する人あり〕

○星委員 ただ、大学、去年、齊藤委員長と一緒に協定、そのパートナーシップ協定のその場に行かせていただいたときには、このパートナーシップ協定については、議会全体で、例えば常任委員会だったりとか、議会全体でもいいと思うんですけども、その中でちょっと課題点が見つかったときに、じゃ、このパートナーシップ協定を使って、使ってじゃないけれども、連携して、大学にも意見も聞きたいし、こちらもちろん学生向けでなきゃいけないので、何かしらのところでのその連携っていうふうに使われるものだなって考えていたので、ただ、それが使い切れてないというのも現状あったのはあったんですけども、そういう意味では、会派のほうで連携協定を結んで、何もないじゃんと言われるよりは、会派のほうでそう

やって交流いただけているというのは、つながっているというのは、ありがたいことなのかなと思ったんですが。

○相馬委員 もともと最初のパートナーシップ協定というのを研究して、パートナーシップ協定やりましょうかということで、そのあれを決めたときには、議会活動としてやろうということだったんですけれども、今年の3月、最後の議運で、要は議員活動、会派の活動でもそれができますよというふうに、これ、どうでしたっけ。これ、要望でしたっけ。

〔「はい、増やした」と言う人あり〕

○相馬委員 それを増やしたんだと思います。今年の3月にそれを増やしたということになっているので、一応このパートナーシップ協定に基づく活動というのは、これ、何だっけな。要綱じゃなくて、何かになったんですよ。

○長岡議事調査係長 はい。相手方との協定書の中では、ごめんなさい。

○中里委員長 はい、事務局。

○長岡議事調査係長 先ほど相馬議員おっしゃられたように、協定書の中で、議会活動だけではなくて、その委員活動の部分も含めてパートナーシップにしましょうというような、たしか拡大をした経緯があったと思います。

○相馬委員 そうだった。今年3月だった。

○星委員 そこ、抜けていました。すみません、失礼しました。

○中里委員長 そういうことであれば、鈴木副委員長、それから事務局とこの辺の在り方というか、捉え方、これをちょっと見直ししまして、改めて皆さんのほうにサイボウズなり、そういうことでお知らせしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

〔「結構です」と言う人あり〕

○中里委員長 では、次のPDCAサイクルシートですね、事務局、お願いします。

事務局。

○長岡議事調査係長 では、すみません。じゃ、こちら、資料を今、お送りします。いったいでしょうか。

こちら、令和5年度の事務事業評価ということで、先ほど審議にもおっしゃっていただきました各事業の評価を今年度中に行わなければならないということになります。

こちらのPDCAサイクルのところ、毎年見て、何かまた中身はそんな形かと思うんですけれども、こちらのほうの評価を会派ごとにしていただきまして、また来年度、議会としての総合的な評価というのを検討するというような段取りとなります。

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 はい。

まずこちら、まずは会派のほうで御報告いただくこととなります。

その記入する場所なんですけれども、こちら、例えば取組ナンバー1、市民アンケートの設定、活用方法等の検討、右上ですね。一番上に取組ナンバー、最初のページ、最初のページですね。ページ番号が打ってないから、ちょっと説明が分からないですけれども、3ページになります。

こちら御覧いただきまして、まず右上、取組ナンバー1、市民アンケートの設定、活用方法等の検討ということで、こちら、プランのほうは、当初の取組実行計画の内容。そしてブルーの今後、具体的な取組内容というところまでは決まっております。

その下、結果として、こちらについては、今年度まだ実施はされていないということで、段階評価、ここにもうEというふうにもう入れちゃっています。

〔「しようがないね」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 はい。実施してないということで、この評価にならざるを得ないかなということ、ここはもう既に。

ただ、ほかのページのところを見ていただきますと、一部やったりとか、アンケートを行った。そういったところの評価はどういうふうにつけていくか。この段階評価をまずはつけていただく。

そして、下にありますチェックですね。こちら、検証ということで、ここまでやって、どういうふうな効果があったか。そして、それについての課題は何か。

そして、左側にあります改善。今後、次年度以降、どのような改善、また方向で進んでいくのか、そういったところをそれぞれの会派のほうで御記入いただきまして、御報告いただければと考えております。

事務局としては、ちょっと大変年末のお忙しい時期かとは思いますが、来年度、この取組の検討、議会全体の検討をするために、今年中に御報告をいただければなという……

〔「今年中」「12月まで」「今年中」「今年中」「残り」「来年度、令和6年度にやるということ」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 これですね、今年、令和5年度の取組についてのまずこの評価をする。来年の3月中までに令和6年度の取組を決める……

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 そうです。まず今年度の評価をしないと、来年度の取組が決められないということで、ちょっと大変忙しいんですけども……

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 お願いできればと考えております。

以上です。

○中里委員長 どうぞどうぞ。

○鈴木副委員長 これ、前は年度が終わってから評価していたんだよね。そうすると混乱する。

〔「ガチャガチャになっちゃう」と言う人あり〕

○鈴木副委員長 これを、ちょっと早いんだけど、今言ったパターンにしましょう。これ、前回は課題になっていたのも、それを今回実施するような形になります。

しかも、皆さん、私はずっとやっていたんですけども、これを真剣に考えるのはいいんですけども、そうすると、皆さん、悩みの種になるんで、2週間ぐらい以内にさっと書けるぐらいのレベルで、あまりこだわらないで書いたほうが、いい、逆に言うと、すっきりとした答えになるんじゃないかと思うんで。

○星委員 いや、でももうちょっと、せめて12月……

○中里委員長 星委員、どうぞ。

○星委員 すみません。せめて12月時点ぐらいに一言言っていたけるとありがたかった。

ちょっと議会などで、だって今日19だよ。年末だってね、いろいろ……

○森本委員 みんな予定入っている。

○星委員 みんな予定入っていると思うんですけども、やれなくはないとは思いますが……

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 すみません、すごく急な御依頼かなと思って、例えばなんです、実際、事務局、仕事始まりというのは1月4日……

○平山委員 4日だよ。

○長岡議事調査係長 はい。なので、1月5日とか、5日あたりとか……

○森本委員 やらないことはない。1月5日ね。

○星委員 それぞれのやっぱり会派でも、会派みんな

なが同じ予定が入っているわけではなくて、それぞれにやっぱり予定が入っているところで、すり合わせないといけないので、それが年末……

○森本委員 20日とか、とか、明日とか……

○平山委員 それぞれ会派でちょっとやって、まとめればいい。多い会派は大変でしょうけれども。

〔発言する人あり〕

○中里委員長 今のPDCAサイクルの検証については……

○星委員 うち、代表がいなくなっちゃうんだけど、年末。

○中里委員長 もう私の議員の前から、年末には評価をして、年度末には次年度のPDCAサイクルの取組を決めるという、そういうサイクルにそもそも論としてやっていたというところで、事務方は今、こういうタイミングでお願いすることになって申し訳ないというふうにお話はされてしまいましたが、もともとそういうスケジュールで回っておりました。

タイミングとしては、やはり12月定例会議中では、やっぱり集中できないだろうということで、定例会議が終わったその後にちょっと出させていただくということで、こういうタイミングになったという経緯でございます。

ですので、急に出了たというような、ちょっと……

○星委員 すみません、言い方間違えました。確かにそうだ。言い方間違えたじゃないんですけども、何というのかな。だから、いや、そのときにできる、できないは別としても、せめて12月、要は早めに出していただくと、あとはタイミングは自分たちでも計ってできるので、これが急いでやるのができるできないとかという、去年やっていたと言われれば、私も何も言えないんですけども、もうちょっと早めに出していただくと、

日程の調整も取りやすかったなというだけです。以上です。

○森本委員 じゃ、やるってということね。

○星委員 やりますよ。やりますけれども、ただ、ごめんなさい。うち、代表いなくなっちゃうんで、年末。ちょっとどうしようかなって……

〔発言する人あり〕

○星委員 早めに言ってくれば、議会開催中に休会日もあったので、そういう日を利用してできたかなって……

〔発言する人あり〕

○星委員 まあいいです。分かりました。すみません。

以上です。言いたいこと言いました。

○中里委員長 じゃ、すみません、各会派の皆さんにちょっと御足労かけますけれども……

〔「5日ね」と言う人あり〕

○中里委員長 そうですね。1月5日までの提出ということで、各会派にはお願いしたいと思いますけれども、またこれよろしいですかね。

〔「いいんじゃないですか」と言う人あり〕

○中里委員長 よろしいですか。

よろしいですか。

正副からのちょっと御提案なんですけれども、こういった取組実行計画については、全議員で議決をしているということがございます。こういった検証も、会派だけではなくて、全議員からいただいたほうがいいのではないかとということで、一人会派の方にも、PDCAのサイクルの記入の協力をお願いしたいなというふうに考えております。

ただ、しかしながら、その取扱いについては、会派とは違うくて、一人会派ですので、参考程度といったような形の取扱いの中で、協力の依頼をしたいというふうに思っておりますが、皆さんい

かがでしょうか。

〔「いいんじゃないですか」と言う人あり〕

○中里委員長 いいですか。

じゃ、一人会派……、星委員、どうぞ。

○星委員 一人会派の方に御意見いただくのは、もう全然よくて、いいと思うんですけども、よく説明してあげないと分からないと思うので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○中里委員長 捉え方はそうですね。まずは記入してもらおう……

〔発言する人あり〕

○中里委員長 じゃ、一人会派の方にも記入の依頼をするということで、決まりました、ありがとうございます。

それでは、事務事業評価については閉じたいと思いますが、よろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、(3)の委員会審査のあり方についてということで、今日、こちらは議論ではございませんで、頭出しだけでおしまいになりたいというふうに思います。なので、今日はちょっと資料はございません。私のほうから頭出しだけさせていただきますというふうに思います。

先週の15日に、議員全員協議会のその他で、山本議員をはじめ多くの議員から、委員会審査を議場から委員会室で行うべきという意見がございました。

また、委員会の中継は、こちらも続けるべきではないかといった御意見がございました。

また、12月の全協が終わった後、議会活性化特別委員会では、委員会室における委員会の中継の検討を始めていくというふうなことを伺っております。

益子委員長、ちょっと特別委員会のそのときの御議論の内容をちょっとここで話していただければというふうに思いますが、よろしいですか。

○益子委員 委員長から御指名ですので、お答えいたします。

過日、12月12日において、第4委員会室で特別委員会を開催いたしました。

協議事項の内容は、生成AIの利用のガイドラインについてということであったんですが、その後、その他の項目で、そういった議場の話にもなりまして、中継の件、どうするという話になりました。

その中で、各委員から出た意見なんですが、委員さんにおいては、やはり議場などで発言とかそういった質疑などをすると、やはりやりづらいという御意見と、あわせて、やはり開かれた議会と、我々、モニターさんなどからも意見いただいていると思うんですが、あと取組実行計画なんかにもあると思うんですけども、市民に分かりやすい議場の中継ですとか、そういったものも含まれているんじゃないかということで、そういった観点からも、やっぱり研究が必要じゃないかという御意見もございました。

これは議会のほうの予算にも絡むことですので、早計には決められないということだったんですが、いろいろな手法があって、例えばユーチューブとか、様々なSNSなどの環境も駆使していけば、予算的なものも幾分抑えられるんじゃないか。また、低額、場合によっては、活用することによって、そんなお金の心配がなくていいんじゃないかというような御意見も出ました。

そういったものも含めまして、じゃ今後どうしていきたいという話になった中で、一応その方向性というものを、全部なしというんじゃなくて、あらゆる可能性があるので、一回、じゃ研究

してみましようかというふうなところで最終的には結論に至りました。

今後とも、どういった手法が可能なのかというものを、事務局含めて正副のほう、また委員各位と情報共有と研究を進めていこうということで結論まとめました。そのような方向でございます。

以上です。

○中里委員長 特別委員会のほうでは、じゃ検討を始めていくという形ですね。

議運といたしましては、10月、11月に検討を行っておりまして、中継を続ける必要性から、議場での開催を継続することとなった経緯がございます。

そういった経緯がございますが、活性化の、先ほど説明があったとおり、検討の報告をいただいた後に、改めて議運として委員会審査の在り方の検討を改めて考えていきたいと、こういうふうに思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、(3)を閉じたいと思います。

その他、(4)のその他に移りたいと思います。

皆さんからその他として協議事項はございますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 なければ、事務局からございますか。事務局。

○室井主査 それでは、事務局から、来月、1月22日から24日に実施されます行政視察について、ちょっと行程の一部変更がございましたので、その御報告と、あとお知らせをさせていただきたいと思えます。

通知差し上げました行程表を御覧ください。

来月ですね、1月22日から24日、議会運営委員会行政視察を行うこととなっております。

変更になりました行程としましては、2日目の行程になるんですが、当初、2日目、岩倉市のほうを視察した後、東京まで戻ってくるという予定を考えておりましたが、ちょっと旅行会社さんと打合せをしまして、東京のホテルがちょっと物価が上がっているということで、横浜のほうが一とお安く泊れるという御提案をいただきましたので、宿泊地を横浜に変更させていただきました。

そのほかについては変更ございませんので、予定どおり、22日発、24日着ということで御予定をいただければと思っております。

また、一番上のところを見ていただければと思うんですけども、費用ということで書かせていただきました。

議会運営委員会では、常任委員会での積立てを行っておりませんので、皆様に当日、お1人2万5,000円徴収させていただきたいと思っておりますので、皆様御了解いただければと思えます。

また、集合時間ですね。1月22日月曜日の午前8時に那須塩原駅の待合室に御集合いただければと考えております。

詳しい通知とした形で、1月になりましたら改めてお知らせをしたいと思うんですけども、予定が固まりましたので、先にお知らせさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○中里委員長 説明ありがとうございます。

宿泊地が、最初東京だったんですけども、今、横浜のほうがお安いということで、横浜に変更になりましたということでございます。

また、費用のほうなんですけれども、こちら、食費とかそういったところでございます。最初に2万5,000円というふうになんて書かせていただいたんですけども、大丈夫ですか。足りませんか。

皆さん、最終的にはお返しするんですけども、

このときは皆さんたちにはちょっとまた改めて徴収ということになってしまう。考え方によっては、どうせ返すので、3万円であって預けちゃってもいいのかななんて思ったんですけども、どうですか。

○中村委員 いいんじゃないですか、釣りもらうの大変ですから。

○中里委員長 そうですね。

じゃ、1人3万円徴収という形で……

○森本委員 3万円にするの。

○中里委員長 はい。3万円です……

○星委員 返すの大変だから、2万5,000円でいいって思った……

○中里委員長 議長どうですか。副委員長どうですか。3万円ぐらい。3万円、2万5,000円どっち。

○山形議長 任せます。

○中里委員長 じゃ、2万5,000円にしてもいいですよ。

○鈴木副委員長 3万円で。

○中里委員長 すみません、じゃ3万円、お釣りがないように3万円という形で徴収させていただきます。そうすれば事務局もね、懐温かいまいますので、じゃそのような形にしていきたいと思えます。

では、協議事項のその他は閉じたいと思えます。

大きなその他に移ります。

大きなその他、事務局から何かございますか。

事務局長。

○高久事務局長 昨日サイボウズで流して、今日記事に載ったところなんですけど、那須高林産業団地の県への要望、昨日行ってまいりました。正副議長と2人の県議、関谷副議長と阿部県議同席していただきまして、知事に3時半から3時45分の日程で会ってきたところです。

実は、市議会と県議会の日程がちょっといろいろ

重なって、先月、全協で御承認いただいたのが、昨日という形で、ちょっと期間が空いてしまったんですが、議長のほうから要望書の説明をしていただきまして、両県議から御意見を言っていたというところです。

今回の新聞記事に載っているとおりなんですけど、今後、今までも情報提供等は行ってきたという前提の中で、今後も具体的な依頼というものがあれば、県としても資料だったり、情報提供は行っていきたいという知事の口からお話がありましたので、前回話した、市議会として第一弾として、やはり要望書につきましては、目的は昨日達成されたのかなと思っています。

朝一で産業観光部と副市長さんにも報告をしてみましたので、今後、今8区画のうち4区画が損害賠償が決まって、残り4区画ございますんで、今、1社は協議中だというお話も聞いています。

全協でいきなり報告じゃなくて、その審議過程とかというの、ちょっと細かく議会にも報告してもらおうように、ちょっと産観部とも調整して、今まで以上に残りの4区画については、議員の皆様はその過程であったり、状況というのが分かりやすくなるよう、私のほうも産業観光部のほうに調整をしてやってまいりたいと思えます。

報告させていただきました。以上です。

○中里委員長 星委員、どうぞ。

○星委員 昨日、議長、副議長が提出していただいたときの写真ってありますか。

○高久事務局長 ええ。実は、まず公表の関係で、一応市議会のほうとして県に出す。要は、写真を撮って、県政記者クラブに投げてやるとかとか、大々的にやるか否かって、いろいろちょっと迷ったところがありまして、今回、前回も委員から県との関係性を損なわないようにとか、いろいろ御意見いただいたんで、今回は要望書だけ渡そうと

いう形で行ったところなんです。公的に知事室に記者とか誰もいないような状況で行いました。

なぜ下野に今日載ったのかというところなんです。11月9日で全協で私が説明している際に、下野だけ記者さんが残って、全協を見てくれました。下野は、取材努力の中で、全協まで記者さん残ってくれているところが多かったんで、池田支局長からも、いつ要望書を出すんだとか、いろいろ取材されておりまして、昨日の18日にやるんだというのをついこの間お伝えして、下野新聞だけには、取材努力の形で、今回記事をリークしたというのがございます。

その中で、我々のほうも知事室の中での写真とかというのは撮ってまいりましたんで、これは後で星委員長とかにもちょっと御相談したいんですけども、議会だよりもぜひ載せさせていただきたいなというところで、1月号はちょっと記事の締めが……

○星委員 ちょっと……

○高久事務局長 やはり2月号の中でちょっと御相談をさせていただきたいと思って……

○星委員 そうですね。ぜひ載せたいと思ったので。

○高久事務局長 ぜひたよりに載せさせていただければと思います。

○星委員 分かりました。

あと、すみません、もう一つ確認事項があるんですが、さっき言っていたPDCAサイクルの15条の連携協定、大学とのパートナーシップの連携協定に関してなんですけれども、これ、こちらの事務事業評価の中にも入っているんですけれども、これ、さっき中里委員長は、副委員長ともう一度話し合っ、来年度とかっていうこと、その取扱いをどうするかというところをもう一度ちょっと。

○中里委員長 議論をするのに皆さん困ると思いますので、先ほど議員活動、そういったことがあり

ましたので、改めて事務局と整理をして、その整理をした結果のことをサイボウズで皆様にお送りしたいというふうに思います。御連絡、通達したいというふうに思います。

○星委員 それはいつ頃になりますか。ここ、1月、要は年内中にやらなきゃいけないんですよ。

○中里委員長 はい。

○星委員 評価をしなきゃいけないんですよ、私たち。

○中里委員長 はい。

○星委員 それ、ちょっと来年にサイボウズで送られても評価できないんですけれども、どうしましょうか。

○中里委員長 事務局。

○長岡議事調査係長 先ほどのお話で、まずパートナーシップ協定の中で、会派の活動、議員さんの活動もパートナーシップの中にも含めるよというふうなお話があったので、まず事務事業評価の対象になるのではないかなというふうに考えております。

ただ……

○星委員 ここに書いちゃうと。

○長岡議事調査係長 はい。

ただ、その評価をできるのって、実際やった方しかできないんだと思うんです。だとすれば、実施いただいた今回、シン・那須塩原さんのほう、御報告をいただいて、それを議会全体の報告としていいかどうかというのをまた確認していただくという……

○星委員 じゃ、私たちは白紙でいいっていうことね。

○長岡議事調査係長 やってない方のほうは報告をしないということでどうかなと思うんですけれども。

○星委員 じゃ、何の評価もしないで、白紙でここ

は出しても……

- 長岡議事調査係長 はい。やってない会派については、報告はできない、評価できない……
- 星委員 やらない、要は取組はできてなかったんで、E評価、Dか……
- 平山委員 いいですか。
繰り返しになるけれども、検討委員会とかつুক্তときの経緯で、最初、議員活動とか、会派というのは議員活動になっちゃったんでしょう。議員個人じゃなくて会派と。検討委員会までつくったわけでしょう。そこへ、対策検討委員会ではそのその上に……
- 森本委員 つくってない。
- 平山委員 つくってない。そこからいきなりでいいの。それは……
- 森本委員 いや、つくってない。
- 平山委員 それは、そういう決まりはなかったの。政策提言を出すというの。ただ個人の意見でそれが出ると一緒になっちゃうじゃん。組織をつくった意味がないんじゃないか。まだ今、埋めている段階だから。
- 星委員 まだ下準備の段階。
- 長岡議事調査係長 こちらの政策形成サイクルで、それは議員活動があって、それを今度、議会の全体の取組として引き上げるという……
- 平山委員 そうそう。
- 長岡議事調査係長 それを今度は議会全体で取り上げるかって、たしか3段ぐらいあったと思うんですけども、それはもちろん議会の今後のステップとして、全体の提言とするまでには、そういった取組がありますよというのは、もちろん政策形成サイクルの中身としてございます。
ただ、先ほどちょっとお話があったのは、パートナーシップ協定を共和大と結んだと。その中には、議会の活動だけではなくて、会派の活動につ

いても協定できますよというふうに含めた定義が昨年あると。

- 星委員 そこは分かりました。
- 平山委員 分かった。じゃ、これで、これから出てきたときは……
- 長岡議事調査係長 パートナーシップ協定の中では、議会活動も含まれているという理解になるのかなと思うんですけども。
- 星委員 じゃ、今の言い方でいうと、こちらは、じゃやってないけれども、議会活動として大きく見て、じゃここはA評価をしてくださいねっていうことになるっていうこと。ごめんなさい……
[発言する人あり]
- 長岡議事調査係長 先ほど説明させていただいたのは、この評価をできるのは、やったところしか評価できない。やったところの評価は出していただく。やってないところは評価できないんだから、記載すらできないよねというような説明をさせていただいたところです。
- 星委員 じゃ、いいですね。分かりました。空欄でね。はい、了解です。分かりました。
- 中里委員長 大丈夫ですかね。
では、次回の開催について。
事務局。
- 長岡議事調査係長 次回の開催なんですけれども、1月15日月曜日の10時からを予定してございます。
これ、ちょっと次回、303と書いてあるんですけども、もしかしたら臨時会議のタイミングがあります。臨時会議、まだやる、やらない全然ないんですけども、もしやる場合として、取りあえず303会議室を押さえてございますので、臨時会議のときには、この303、臨時会議がない場合には、またちょっと別なフロアということで御案内させていただきますので、1月15日、10時から御予定のほうをいただければと思います。

以上です。

○中里委員長 1月15日、10時から議会運営委員会を開催したいと思いますので、お含みいただきますようよろしくお願いいたします。



◎閉会の宣告

○中里委員長 それでは、議会運営委員会を閉じたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 午前11時08分